



「在宅医療・医療介護連携について」

美田訪問診療クリニック 院長 美田 良保 氏



訪問診療ってご存じですか？医師がご自宅に訪問させていただき治療をさせていただきます。国は在宅医療を推進し、今後も拡大していくものと思われま

す。昨今より在宅医療が広がったとはいえ、ほとんどの方が家族様含め経験された方はまだまだ少ないのではないのでしょうか。今回は当院が行っている訪問診療について、また介護との連携などについてお話しさせていただきます。

まず、在宅医療とは、通院や入院が困難な患者様の自宅や施設を医療従事者が訪問し、診察、治療、健康管理などを行う医療サービスのことで、通院の負担軽減、住み慣れた環境で安心して生活できること、患者様や家族様の希望を尊重できることなどがメリットとされ、医師、看護師、薬剤師、ケアマネジャーなど様々な専門職が連携してチームでサポートを行う医療です。



【在宅医療の目的と特徴】

- **自宅での療養支援**：病気や加齢により外出が困難な方のために、自宅で療養しながら医療や介護サービスを受けられるようにします。
- **専門職の連携**：医師、看護師、薬剤師、理学療法士、ケアマネジャー、訪問介護員などが連携し、患者様の状況に合わせた24時間体制のサポートを提供します。
- **通院・入院の代替**：病院への移動が難しい方、自宅での療養を希望する方、住み慣れた家で最期を迎えたい方などが主な対象です。
- 「**第3の医療**」：外来診療や入院治療に続く、第三の医療の形として位置づけられています。

【具体的なサービス例】

- **訪問診療・往診**：定期的に医師が自宅などを訪問し診察を行う「訪問診療」と、緊急時に医師が訪問する「往診」があります。
- **訪問看護**：看護師が健康状態の観察、健康管理、医療処置などを行います。
- **訪問薬剤管理指導**：薬剤師が自宅を訪問し、服薬指導や薬に関する専門的な管理を行います。
- **訪問リハビリテーション**：理学療法士や作業療法士が運動機能や日常生活動作の改善をサポートします。
- **ケアマネジャー（介護支援専門員）**：介護保険サービスを受けられるように、ケアプラン（サービス計画書）の作成やサービス事業者との調整を行います。

【在宅医療と訪問診療の違い】

在宅医療は、訪問診療と往診を含む、自宅などで医療を受ける仕組みそのものを指します。訪問診療は、医師が患者様の同意を得て、あらかじめ定められた診療計画に基づき、定期的に訪問して行う計画的な医療です。一方、往診は、患者様や家族様からの要請に応じて、不定期に医師が患者様の自宅へ赴き、急な病状の悪化に対応する医療です。



【在宅医療】

- **定義**：病気や障害があっても、住み慣れた自宅や施設で生活を送りながら医療を受けられる仕組み全体を指します。
- **構成要素**：訪問診療、往診、訪問看護、訪問リハビリテーション、介護サービスなど、多職種が連携して患者をサポートします。

【訪問診療】

- **目的**：病状の悪化を未然に防ぐための継続的な医療を提供すること。
- **方法**：医師が定期的に訪問し、診察、検査、治療、薬の処方、療養上の相談などを行います。
- **頻度**：通常、月に1~2回、または週に1回のペースで計画的に訪問します。
- **対象**：通院が困難な患者や、住み慣れた家で療養を続けたい患者などが対象です。

【往診】

- **目的**：患者様や家族様からの依頼を受けて、突発的な病状の悪化など、急な病変に対応すること。
- **方法**：患者様や家族様からの要請があった際に、医師が自宅や施設を訪問して診療を行います。
- **頻度**：患者様や家族様の状況に応じて不定期に行われ、緊急時には24時間365日対応体制が整えられています。
- **対象**：急な発熱や呼吸状態の悪化など、普段と異なる特別な状況に対応が必要な場合に利用されます。

概要を説明させていただきました。在宅診療は医療と介護の連携そのものだと感じます。

今後も地域の介護との連携を密に、在宅医療の普及に微力ながら協力できればと思います。



「社会福祉協議会の現場レポート」

西区社会福祉協議会 部長 松木 かおり氏



平素より、西区社会福祉協議会の事業推進にご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

地域共生社会の理念・概念が提唱され、政府において、本格的な取り組みが開始されてから10年弱が経過します。社会福祉協議会も地域共生社会の理念のもと、その実現に向けた取り組みをすすめています。

神戸市内では2025年5月末時点で、西区を含む半分以上の区において高齢化率が30%を超えています。また、中央・兵庫・長田では単身化率が60%を超えており、区民の半分以上が一人暮らし、という状況です。西区においても、人口減少の一方で世帯数が右肩あがりに増加しており、単身化が進んでいます。

このように、単身世帯の増加、働き方の多様化、インターネットの普及などの社会構造の変化により、家族や地域、会社などにおける人との「つながり」が薄くなり、誰もが孤独・孤立状態に陥りやすい状況となっています。

「令和5年度孤独・孤立の実態把握に関する全国調査」では、実際に住民の約4～5割の人が孤独を感じている、という調査結果も出ています。



西区社会福祉協議会（以下、「西区社協」）では、身寄りのない単身高齢者等を地域で支える体制づくりとして、地域支え合い推進事業を展開し、住民同士がお互い様の精神で支え合うことのできる地域づくりや、民生委員児童委員の皆さまのご協力のもと、単身高齢者の見守り調査事業をすすめています。

また、孤独・孤立への取り組みとして「声を上げやすい・相談しやすい環境整備」がすすめられる中、令和6年度から、相談への心理的負担感が軽くなるよう工夫をこらした「ごはんさん」という食支援のサイトを立ち上げ、24時間いつでもアクセスできるオンライン相談を実施することで、これまでの対面相談ではキャッチできなかった、潜在ニーズの把握へと結びついています。

「ごはんさん」の対応を通じて、“他人や制度に頼ることはよくないことだ”といった認識を持つ高齢者が多いことや、“相談することで迷惑をかけてしまう”“このような状況になったのは自分の責任だ”といった自己責任の強さ、また、“相談すること自体が恥ずかしい”と

いった心理的な負担感から声をあげない・あげにくい方が多いことを実感しています。

西区社協では把握した相談案件について、個別ケースごとに一つ一つアウトリーチし、対面を重視した支援をすすめています。まずは西区社協のワーカーが、課題を抱えながら自ら発信することが難しい孤独・孤立に陥っている方々としっかりつながり、複雑な生活課題を把握・整理し、適切な支援へとつなげます。また、一時的な支援では解決が難しいケースについては、課題解決に向けた継続的・伴走型の支援を行っています。



「会社とのつながり」「地域とのつながり」「家族とのつながり」など様々なつながりが薄れてしまった方々にとって、社会との関わりや人と人との「つながり」を実感できる、生きがいづくり、地域社会の中での役割づくり、社会参加が必要となっています。西区社協ではすでにあるフォーマルなサービスやインフォーマルなサービスへのつなぎ支援とあわせ、新たな居場所や住民同士の交流の場、中間的就労の場づくりなど、必要とされる新たな社会資源の開発にも取り組んでいます。

新たな社会資源の開発にあたっては、令和7年度より「フクシルプロジェクト」を展開し、多様な主体が「出会い」、地域課題を「知り」、解決策をともに「考える」、3つのキーワードを主な柱とした地域ごとのプラットフォームの構築と、複雑多様な地域課題をともに学び考える場の創出をめざしています。

複雑化・多様化する課題を抱えた住民支援には、様々な分野の参画と幅広い関係者との連携・協働が必要です。

今後とも、区社協事業へのご理解・ご協力をお願いいたします。

ごはんさん ホームページのご案内



■ 第15回多職種連携事例検討会 「多職種で考える。非がん末期の方の支援について」

日時：令和7年6月26日（木）14:00～15:30 場所：セリオホール 参加者数：35名（初参加6名）

内容：1部 講演「非がん末期の方の支援

～医療職ではないケアマネジャーの私がこころがけていること～

講師・事例提供者：居宅介護支援事業所 めばえ 深井さやか氏

2部 事例検討会「最期まで障害を持つ娘の支援者でありたい

～慢性心不全の利用者の不安に寄り添い支援したこと～

グループワーク テーマ「本人の希望を叶えるには？」

「心不全患者の意向をどうきく？」



西区でも高齢化・多死社会の進行に伴い「看取り支援」の重要性がますます高まっています。今回の事例検討会では、医療職ではないケアマネジャーの立場から、支援の工夫やご本人・ご家族への思いが語られ、ケアマネジャーが果たす役割や機能について、改めて理解を深める機会となりました。事例検討では「長女との家で暮らしが一番大切」という本人の希望をどう実現していくか。予後の予測が難しい心不全患者の支援における課題を共有し、多職種それぞれの視点から、具体的な提案や実務に活かせるヒントが得られました。また今回は、ご家族にもご参加いただきました。最後に語られたご家族の思いが、事例への理解をさらに深める貴重な時間となりました。

【グループワークで出た主なポイント】

本人の希望の深掘り：「家で何をしたいか」を具体的に聴き、支援に反映

病状の見通し共有：本人・家族・支援者で病状や急変リスクを共通理解

予防的支援体制：感染などによる悪化を防ぐ視点で支援を設計

日常の観察強化：バイタルサインや日々の生活動作の変化（トイレ動作等）に注目

病院との連携強化：外来看護師や地域連携室を通じた情報共有体制の構築

信頼関係を活かした移行支援：病院主治医と在宅医の連携で安心感を確保



研修後アンケート

- ・ケアマネジャーの存在の大きさや多職種の支援、医療連携があつての在宅支援だと思った(家族)
- ・ACPIは日々変化していく。「末期」と限定せず、最期をどのようにすごしたいか、聴く努力をしたい(ケアマネ)
- ・急性期病院が担う役割、病状説明、予後の見通し、治療方針を本人、家族、在宅支援者と共有していく事の必要性を実感した(看護師)

■ 第17回ワールド・カフェ

「高齢者の栄養管理について考えよう～低栄養、気づけてますか？～」

日時：令和7年8月28日（木）14:00～15:30 場所：リバティホール 参加者数：39名（初参加者8名）

内容：1部 講演「在宅高齢者の栄養管理と低栄養の見つけ方」

講師：兵庫県栄養士会 伊藤 裕美氏

2部 ケアカフェ テーマ「講演の感想、栄養管理の悩み、成功体験を共有しよう！」

「理想や期待を共有しよう！」

「明日から私は、〇〇してみます」



講師より「フレイル」「サルコペニア」「低栄養」に関する基本的な概念とそれらの評価ツールが紹介されました。【フレイル評価：改訂日本版CHS基準/サルコペニア評価：SARC-F・SARC-CaIF/高齢者の栄養評価：簡易栄養状態評価表(MNA-SF)】また、高齢者に必要な栄養についても解説があり、特にたんぱく質については筋力低下や骨折、疾病予防の観点から、若年層と同じ程度（男性60g、女性50g）の摂取が必要となることを教えて頂きました。

研修後に開催されたケアカフェでは、各テーブルで管理栄養士との対話を通じて、栄養士との連携の重要性を再認識する機会となりました。さらに、相談窓口「栄養ケア・ステーション（詳細は右下二次元コードへ）」の存在を知ること、今後の支援体制に活かしていきたいという意見も寄せられました。

研修後アンケート

- ・栄養士会へ相談し専門的な見立てで利用者支援をする（あんすこ職員）
- ・評価表を使い利用者と栄養状態やフレイル状態について共有していきたい（リハビリ職）
- ・薬局ではフレイルチェックを行っているが、在宅患者さんでもふくらはぎ周囲をはかってみようと思う（薬剤師）



■市民向け講演会のお知らせ

日時：令和7年12月6日（土）

14：00～16：15

場所：西神中央ホール

住所：神戸市西区美賀多台1丁目

1-1なでしこ芸術文化センター内

定員：400名 参加申込：不要

第3回西区医療フォーラム「シニアが生き活きと輝く地域社会とは」

第1部「シニアが活躍する“おしごと”で地域を明るく照らす」

講師：株式会社ジーバー 代表取締役社長 永野健太氏

第2部「住み慣れたご自宅で最期まで自分らしく過ごすために」

講師：美田訪問診療クリニック 美田 良保氏

消化器内科・在宅 なおクリニック 三宅 直美氏

向原クリニック 小島 涼氏



■西区医療介護サポートセンター活動報告 会議

西区医療介護サポートセンターでは地域の医療・介護関係者が連携促進し、在宅医療と介護の一体的提供体制を構築するために、住民や地域の医療・介護関係者と地域のめざすべき姿を共有し、地域の実情を把握・分析し、医療機関と介護事業所等の関係者との協議・連携を促進することを目的に様々な活動しています。その中で、今回は会議についてご紹介します。

西区課題抽出検討会議

【主な議事】

西区地域の在宅医療・介護の現状の把握を行い、連携に関する地域の課題を抽出し、その対応策を検討する。

【参加団体】

神戸市西区医師会 神戸市西区歯科医師会
神戸市西区薬剤師会 西区病院連携連絡会
兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会
神戸市リハ職種地域支援協議会
兵庫県栄養士会 兵庫県歯科衛生士会
神戸市老人福祉施設連盟
神戸市介護老人保健施設協会
神戸市ケアマネジャー連絡会
神戸市シルバーサービス事業者連絡会
兵庫県社会福祉士会 神戸市西区社会福祉協議会
神戸市西消防署 神戸市健康局地域医療課
神戸市西区保健福祉部保健福祉課
神戸在宅医療・介護推進財団

西区研修会検討小委員会

【主な議事】

課題に対する対応策の検討（研修会の内容の立案。研修会の参加案内・当日の準備・進行等を行う）

【参加団体】

神戸市西区医師会 神戸市西区歯科医師会
神戸市西区薬剤師会
兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会
神戸市リハ職種地域支援協議会
兵庫県栄養士会
神戸市老人福祉施設連盟、
神戸市介護老人保健施設協会
神戸市ケアマネジャー連絡会
西区内あんしんすこやかセンター
神戸在宅医療・介護推進財団



■編集後記

木々が色づき始め、朝夕の空気に秋の気配が漂う頃となりました。今号が少しでも現場のヒントや連携の一助となれば幸いです。掲載内容についてのご希望やご意見がありましたら、どうぞお気軽にサポートセンターまでお知らせください。

また、10月より西区医療介護サポートセンターに新しく松下が入職しております。引き続きよろしくお願いたします。

西区医療介護サポートセンターは、医療、介護、福祉の関係者からの在宅医療に関する相談への対応や、各種の研修、市民の方への在宅医療・介護に関する普及啓発などの業務を行っております。

医療・介護・福祉関係者の皆様、お気軽にご相談ください。

西区医療介護サポートセンター コーディネーター：久保 松下

受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）電話：078-797-7830

FAX：078-797-7831

西区医療介護サポートセンターHP：<https://kobe-iks.net/area/nishi>



西区医療介護サポートセンター
ホームページ 2次元コード

★次号は令和8年4月頃発行予定です